



神奈川県から納税者の皆様へ大切なお知らせです

県税事務所及び自動車税管理事務所本所の
窓口の受付時間は
午前9時から午後4時30分まで
となっております。

※自動車税管理事務所の各駐在事務所は、午前8時30分から午後5時15分までです。

令和6年4月1日からは、受付時間外にご来所いただいても、
お手続きを行うことができませんので、ご注意ください。

○ 次の手続きは、窓口にご来所いただかなくても可能です。

県税の納付

個人事業税、不動産取得税
および自動車税種別割は、
スマートフォンなどで電子
納税ができます。



法人二税の申告

法人県民税・個人事業税等
の申告や納税は、eLTAX(地
方税ポータルシステム)を通
じて行うことができます。



納税証明書の交付請求

個人事業税、法人県民税・事業税等および自動車税種別割の納税証明書は、
県の電子申請システム「e-kanagawa 電子申請」から交付請求できます。



県民の皆様へのお願い

- 電話でのお問い合わせは、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けていますが、
できるだけ午前9時から午後4時30分までの間にお願いします。
- 県税に関する手続きは、郵送や電子申請（申告）のご利用をお願いします。
詳しくは、県税ホームページ「県税便利帳」をご覧ください。

